

## 避難行動要支援者名簿への登録申請はお済みですか

～逃げ遅れゼロ いざというときお互いを助け合うことのできる地域へ～

☎福祉課 ☎22-1400

本市では、災害対策基本法に基づき災害が発生したとき、自力での避難が困難な高齢者や障害のある方などの避難支援等のため、避難行動要支援者名簿を作成しています。

災害はいつ起こるかわかりません。地震などの大きな災害では、消防や警察等の救助がすぐに来るとは限りません。そのような時に備え、日頃から「災害時は自らの身を守り、お互いを助け合う」自助・共助の心構えを持つことが大切です。

### どんな制度？

地域における支援を希望される方が自ら、または家族などが申請して「避難行動要支援者名簿」に登録し、避難支援等関係者（自治会、民生委員・児童委員、消防署、警察署など）に対して、日ごろからその情報を共有することで、災害時などの安否確認や避難誘導などに役立ちます。

### 名簿へ登録できる方

次に掲げる方のうち、災害時に地域や防災関係機関の支援を希望される方で、住所・氏名などの支援に必要な個人情報を、避難支援等関係者へ提供することに同意された在宅の方

- ・高齢でひとり暮らしの方
- ・高齢者のみの世帯の方
- ・身体障害者1・2級の方
- ・精神保健福祉手帳1級の方
- ・上記のほか災害時に支援を必要とする方
- ・要介護3以上の方
- ・療育手帳A判定の方
- ・指定難病患者の方



### 登録するには

登録を希望される方は、お住いの地域の自治会長や民生委員・児童委員または福祉課へ所定の用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。

※申請書は、各自治会長、民生委員・児童委員および福祉課にあります。

### 注意

支援は、任意の協力であり、名簿への登録によって災害時の支援を保証するものではありません。

また、避難支援等関係者は、要支援者の避難誘導に関してその責任を負うものではありません。

# 災害に備えて！

## とるべき行動を今一度確認しよう！

☎危機管理課 ☎22-1452

これから台風や豪雨が発生する本格的な季節を迎えます。全国各地では毎年のように大規模な災害が発生しており、大切な命を失わないためにも、一人一人が「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、災害時における自分自身のとるべき行動を確認しておきましょう。

土砂災害や川の氾濫など危険が差し迫っている場合は、ためらわずに安全な場所や避難所への早めの避難をお願いします。

### 【警戒レベル、避難情報などの発表と避難行動】

市町村が発令する避難指示や高齢者等避難などの避難情報に加え、住民の皆さまが情報の意味を直感的に理解できるよう「5段階の警戒レベル」をお知らせし、取るべき行動とその対応が明確化されました。

また、住民の皆さまが自ら行動を取る際の判断の参考となる情報として、県や気象庁（仙台管区気象台）などが発表する「防災気象情報」を「警戒レベル相当情報」として発表しています。

警戒レベルや警戒レベル相当情報に応じて、適切な避難行動をとってください。

気象状況	気象庁等の情報		市町村の対応	住民がとるべき行動	警戒レベル
数十年に一度の大雨	大雨特別警戒	災害切迫	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない	命の危険 直ちに安全確保！ すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動する。	5
大雨の数時間～2時間程度前	土砂災害警戒情報	危険	避難指示 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	危険な場所から全員避難 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	4
	高潮特別警戒	危険	避難指示 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制)	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	3
大雨の半日～数時間前	大雨警戒洪水警戒	警戒	高齢者等避難 第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を判断できる体制)	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	2
大雨の数日～約1日前	大雨警戒に切り替える可能性が高い注意報	注意	第1次防災体制 (連絡要員を配置)	災害への心構えを高める	1
	高潮警戒に切り替える可能性が高い注意報	注意			
	早期注意情報 (警戒レベルの可能性)				

※夜間～翌日早朝に大雨警戒(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

### 情報の入手方法を確認

緊急性の高い情報は、「しろいし安心メール」や「白石市公式LINE」で発信しています。



### あらかじめ最低限の必需品を準備

いざというときに備えて、非常持ち出し品を準備しましょう。水や食料などを非常備蓄として準備しておくことも大切です。

また、非常時に持ち出すべきものをあらかじめリュックサックなどに詰めておき、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

